

福岡保護観察所 宗像保護区担当観察官のご挨拶

令和6年4月から宗像保護区の担当となりました保護観察官の古賀と申します。昨年度までは、医療観察法に基づく社会復帰調整官として、精神障害者の社会復帰に係る業務に従事してまいりました。保護観察官としては、まだまだ経験が浅く、宗像保護区の保護司の方々を支えられながら、業務に従事しているところであります。

宗像保護区では、小学校に対する社明作文の出前授業など積極的な保護司活動がなされており、更生保護の充実発展への大きな力になっていると感じております。

今後も社会復帰調整官として従事した経験を生かしながら、前向きに精一杯務めさせていただきますので、皆様からの御指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

福岡保護観察所 保護観察官 古賀伸正

宗像保護区に新しい保護司が誕生しました。

薄 俊哉 保護司

私は令和2年3月に40年間の教職を終え、現在、福津市の教育委員会で指導主事をしております。

令和5年の末に、先輩保護司の方からの暖かい勧誘を受け令和6年4月から従事させていただいています。仕事から、これからの社会を担っていく子どもたちと接する機会が多いので、「社会を明るくする運動」の推進を特に頑張っていきたいと思っております。

先輩保護司の皆様のご指導をよろしくお願いいたします。

花田 美憲 保護司

私は令和6年3月31日付で保護司を拝命いたしました。何の取り柄もない私が、このような大役を引き受けることになるとは思っていませんでした。

4月開催の新任研修会において、「犯罪数は減少しているが、再犯率は上昇している。そのため、保護司活動がますます重要となっている。」旨の説明がなされました。

現状では知識も経験も無く、正直なところ、心の中は緊張と不安だらけです。しかし、何かの「縁」で保護司となりましたので、地域での支え合い機能の一つであるこの活動を実践することで、微力ながら社会貢献ができるものと考えております。

遠くを見過ぎないように頑張っていきたいと思いますので、ご指導ご鞭撻のほど宜しくお祈り致します。

横川 哲朗 保護司

令和6年3月31日付で保護司を拝命しました。小学校在職中は、「社会を明るくする運動」作文コンクールで大変お世話になり、私自身も「社会を明るくする運動」や保護司について学ぶ機会をいただきました。これからは、保護司としては未熟ではありますが、保護観察官や諸先輩の皆様からご指導ご助言を賜りながら関係の方々へ寄り添い、少しでも「社会を明るくする運動」に寄与できるよう精進してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

編集後記

「社会を明るくする運動」宗像地区推進委員会の発足を契機に、本機関誌の名前をどなたにもわかりやすい「保護司会だより むなかた・ふくつ」に変えました。宗像保護区保護司会は、宗像支部と福津支部があり、両支部の活動と全体を統括する区の活動で成り立っています。推進委員会はその活動に広がりを持たせてくれるものと確信しています。また、私たちの活動が本機関誌を通して多くの方々に伝わることを祈念します。(編集員一同)

Table with 2 columns: Name and Title. Lists award recipients for the 6th year, including川口利弘, 花田鷹人, 廣渡孝代, etc.

令和6年度宗像保護区保護司会の事業

- 4月 ○宗像保護区保護司総会 ○保護司会支部総会(宗像・福津) ○第一期定例研修会
5月 ○宗像地区「社会を明るくする運動」推進委員会発会式 ○宗像保護区更生保護女性会総会
6月 ○第1回理事会 ○宗像区小中学校へ「社会を明るくする運動」作文コンテスト応募依頼
7月 ○「社会を明るくする運動」強調月間
9月 ○機関紙作成委員会以降、毎月定例 ○「社会を明るくする運動」作文コンテスト応募作品審査会
10月 ○福津支部：視察研修(菊池楓風園) ○新任保護司候補者面接
11月 ○九州更生保護佐賀大会参加 ○福岡県更生保護大会参加
12月 ○福津支部保護司・学校・市教委研修情報交換会 ○福津市人権講演会参加
1月 ○宗像保護区保護司会機関紙発行準備
2月 ○宗像保護区保護司会機関紙配布・送付作業
3月 ○第4回理事会 ○宗像保護区各部総括・次年度総会資料準備



宗像保護区保護司会
発行責任者 会長 井ノ上 義 憲
編集責任者 副会長 田中 雅子
事務局 宗像市東郷2-1-43-201
TEL 0940-72-1931 FAX 72-1932
E-mail:munakatahogoku@iaa.itkeeper.ne.jp
印刷 ニシムラ印刷



かがみの海 福津市福間海岸

干潮時に砂浜が鏡のように空を映します。福津市内で約3kmに渡って連なる福間海岸、宮地浜、津屋崎海岸で大～中潮の干潮時にだけ現れ、幻想的な写真を撮ることができます。(写真提供：(一社)ひかりのみち DMO 福津)



みあれ祭 宗像市玄海沖

宗像大社で開催される海上神幸。100隻以上の漁船が大漁旗を掲げて海上を大パレードする祭です。毎年10月1日に開催されます。(写真提供：宗像市役所)

【保護司信条】
私たち保護司は、社会奉仕の精神をもって、
一、公平と誠実を旨とし、過ちに陥った人たちの更生に尽くします。
一、明るい社会を築くため、すべての人々と手を携え、犯罪や非行の予防に努めます。
一、常に研鑽に励み、人格識見の向上に努めます。

目次
推進委員会発足 P2・P3
出前授業 P4
両支部・更女の取り組み P5
社明作文コンテスト P6・P7
担当観察官・新任保護司紹介 P8

# “社会を明るくする運動”が新たな展開へ

## 宗像地区推進委員会の発足 (令和6年5月)



宗像地区推進委員会の方々(発会式)

宗像保護区では、「社会を明るくする運動」を主に保護司会が行ってきました。しかし、今年度、地区の様々な機関と共に進める推進委員会を発足することができました。



発会式の全景(福津市役所/多目的ホール)

2024.05.23 10:40

2024.05.23 10:04

### “道は開ける”

宗像保護区保護司会会長 井ノ上 義憲

「顧みると、人(保護司かつ造園業の雇用主)と本(『道は開ける』永松茂久著)との出会いが私の立ち直りに大きく影響したと思っています。」

これは令和5年7月に開催された社会を明るくする運動中間・遠賀地区推進大会における講演会の一齣です。講師をつとめたのは更生を果たした元保護観察対象者(20歳代後半、女性)です。

宗像保護区が作成した「保護司の手引」を介して遠賀保護区の辻本会長と出会ったことで質の高い社明運動推進大会に触れることができました。この体験がその後、モデル、構想のイメージとなって“社会を明るくする運動”宗像地区推進委員会(以下「推進委」という)の立ち上げをサポートしてくれることとなります。

1年の準備期間を経て5月23日に、委員(下表のとおり)の他中島保護観察所長の立会、更生保護女性会、保護司会の出席のもとで推進委の発会式を開催することができました。発会を主導した内田犯罪予防活動部長とともに委員就任の依頼に足を運んだことで其々のスタンスや機能をうかがえた

ことも発会式を開催する上で貴重な情報になりました。記録(『福岡更生保護50年史』)によりますと宗像保護区保護司会は、昭和25年に旧宗像郡を範囲として発足しており、当時の社明運動は町村単位の保護司会で実施されていたと推察され、二市に集約された後は今日のような姿になっています。推進委が発足したことで宗像、福津両市の市長にリーダーシップをとっていただけることになり、情報の共有や意見の交換が飛躍的に進み、運動が質・量ともに向上することが期待できます。

<再犯防止など地域社会への期待>

法務省は、再犯防止について地方自治体に推進計画の策定を求めるなど、犯罪のない社会づくりや立ち直りへの見守りなど足早に打ち出していますし、厚生労働省の重層的支援体制整備事業の創設や、内閣府の孤独・孤立対策推進法制定などきめの細かい支援施策も『地域共生社会の実現』(ニッポン1億総活躍プラン)を目標として進められています。これらの受け皿になるのはいずれも地域社会ということになります。

こんななか保護司会も法務省や地元自治体と連携を取りながら更生保護の立ち位置を導き出していく必要があります。得意分野を磨きながら何に貢献できるかについて学びを怠らないようにしていかなばと思っています。

#### 【推進委員会の委員】

名前	役職	備考	名前	役職	備考
原 崎 智 仁	福津市長	委員長	網 谷 美 佐 子	宗像区小学校長会長(宗像市立河東西小学校長)	
伊 豆 美 沙 子	宗像市長	副委員長	廣 渡 恵 三	宗像市市民協働部人権対策課長	
中 野 進	福岡県宗像警察署長		吉 村 隆 之	福津市市民生活部人権政策課長	
笹 峯 毅	福岡県宗像児童相談所長		吉 田 益 美	宗像区更生保護女性会長	
猿 樂 隆 司	宗像市教育委員会教育長		井ノ上 義 憲	宗像保護区保護司会長	副委員長
田 中 一 郎	福津市教育委員会教育長職務代行		内 田 龍 男	宗像保護区保護司会犯罪予防活動部長	
野 本 俊 彦	宗像区中学校長会長(宗像市立玄海中学校長)				

# “社会を明るくする運動” 作文コンテストの結果

素晴らしい作文・力作ぞろいでした

### 【中学校の部】

福岡県更生保護協会理事長賞	福津市立津屋崎中学校2年	小笠原 陸斗
宗像地区推進委員会委員長賞	最優秀賞	福津市立津屋崎中学校2年 小笠原 陸斗
	優秀賞	宗像市立自由ヶ丘中学校3年 山口 絢菜
	優秀賞	福岡県立宗像中学校1年 嘉津 栞平

### 【小学校の部】

宗像地区推進委員会委員長賞	最優秀賞	宗像市立日の里東小学校6年 久野 正智
	優秀賞	宗像市立河東西小学校6年 阿部 凛
	優秀賞	福津市立福岡南小学校6年 中嶋 碧

福岡県保護観察所 学校賞受賞校 (100作品以上の応募又は全校生徒の90%の応募で受賞) 数字は応募数

宗像市立赤間小学校	151
宗像市立河東小学校	143
宗像市立河東西小学校	102
宗像市立東郷小学校	119
福津市立福岡小学校	217
福津市立福岡南小学校	262
福津市立津屋崎小学校	173
宗像市立中央中学校	410
福津市立福岡中学校	1230
福津市立福岡東中学校	164
福津市立津屋崎中学校	173

### 猿樂隆司教育長(宗像市教育委員会)にお聞きしました

“社会を明るくする運動”宗像地区推進委員会の委員になって頂くと共に、発会式に参加して頂きました。今回「社会を明るくする運動」の取組み、推進委員会に参加しての感想、作文コンテストへの応募などについてお聞きしてみました。

A 作文コンテストは作文を書くことを通して、“社会を明るくする運動(犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動)”に対する理解を深めるといった目的があり大変意義深いものであると認識しています。

Q “社会を明るくする運動”作文コンテストに宗像区の小中学校に依頼し参加して頂いていることについてどのような感想をお持ちですか? 保護司会としては、学校には多くの応募依頼がある中で協力いただいていることに感謝でいっぱいです。

A 出前授業を始めていただいて経緯及び趣旨が、子どもたちや教員からの声(「社会を明るくするための作文はどう書いたらいいの?」という学校からの問い合わせ)であることやキャリア教育の一環として、子どもたちが「保護司」について知ることができる貴重な機会であることから、今後も学校の求めに応じ実施していただければ幸いです。

Q “社会を明るくする運動”はこれまで、保護司会が中心で実施してきました。推進委員会の発足で、市役所、警察、児童相談所、小中学校など、いろいろな機関との連携が可能になりました。期待することは何ですか。

A これまで以上に「犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会」がそれぞれの立場において力を合わせて築かれていくものと考えます。市教育委員会としましても、学校教育を通じて、家庭、地域と連携を図り安全・安心なまちづくりに尽力してまいりたいと考えます。

# “社会を明るくする運動” 作文コンテストへ参加

福岡県更生保護協会理事長賞  
宗像地区推進委員会最優秀賞 中学校の部

## 「特殊詐欺をなくすために」

津屋崎中学校2年 小笠原 陸斗

テレビやネットニュースで毎日のように特殊詐欺などの犯罪が伝えられている。個人情報もれ私の両親のもとにも実在する会社になりすましてメールが送られてくると聞いた。本物と偽物の区別ができないほどの内容で利用している会社からのメールは間違えてクリックしてしまいそうになると言っていた。

このような特殊詐欺には闇バイトに応募して犯罪に手を染めてしまう若者が多いことを知った。もし、僕のところに「簡単なアルバイトに興味ありませんか？」とメールがきたらどうするだろうか考えた。もちろん僕は無視をする。理由は特殊詐欺にだまされるかもしれないからだ。簡単な仕事で高額な給料をもらえるはずはないのだ。

なぜ若者たちは闇バイトに手を染めるのか。闇バイトに関するアンケートによると、587人中120人が闇バイトをしたことがあると答えた。動機として最も多かったのは、「金が欲しかった」が全体の45%を占めた。家庭の経済状態を尋ねると、66%が「平均以上だった」と回答している。生活の苦しさとは関係なく闇バイトに関わる若者がいることがわかった。さらに、闇バイトを犯罪だと認識していたのは、8割近くにのぼっていた。罪だとわかっていながらなぜ若者たちは闇バイトに手を染めてしまうのか。最初は小遣い稼ぎができるなら軽い気持ちで始めたが、自宅の住所を知られてしまい家族に危害を与えたり脅されたりして犯罪から抜け出せなくなるようだ。「家族に相談できたか」というアンケートに対して、闇バイト経験者の6割が「相談できなかった」と回答している。その内訳をみると、家族関係で「問題はない」という回答と「悪かった」という回答はほぼ半分。家族関係の善し悪しに関わらず相談できない状況があることがわかった。

このように誰にも相談できず犯罪行為を続けて逮捕されることになる。厳しい実刑判決が下り、受け子のような下の方のグループも刑務所に服役することになる。逮捕されてから初めて罪の大きさを知る人や、逮捕される事により、もう詐欺行為をしなくてすむと安堵する加害者もいるそうだ。普通に生活していた人が闇バイトの入口になっている SNS を通して犯罪者になってしまう。

このような特殊詐欺の被害者、加害者をなくすためにどうしたらいいのだろうか。手口が巧妙化しており、なかなか被害者が減少していないが、だまされないために次の5点を気に留めておかないといけない。

- 一、はっきり断る→あいづちを打てば相手のペースに乗せられてしまう
- 二、うまい話はまず疑う
- 三、財産や家族構成などの個人情報を教えない
- 四、むやみに署名をしたり印鑑をおさない
- 五、迷ったら一人で悩まず相談を

また、加害者となるのを防ぐためにアルバイトを探す時は、「高額」「即日現金」「高額即金」「副業」「ハンドキャリア」「書類を受け取るだけ」「行動確認、現地調査」等の言葉に注意する。楽しく大金を稼げるアルバイトなんて存在しないことを知っておく。怪しいと思ったら、友人、家族、警察に相談する。

今回この社会を明るくする運動の作文に取り組んでみて、いろいろ調べてみた。いろいろな情報を見極めなければ危険なこともわかった。自分にも情報が何度も送られてきたらどう解決すればいいかわからなくなりそうだ。しかし、一人で悩まず身近な人や家族に相談しようと思う。

宗像地区推進委員会最優秀賞 小学校の部

## 「心の境界線」

日の里東小学校6年 久野 正智

犯罪や非行なんて、私には関係ない。そう思う人がほとんどだろう。私自身もそう思っていた。しかし私は1年前、自分の気持ちのコントロールができず、人に手を出してしまったことがある。この出来事をきっかけに、私の考え方は大きく変わった。

小学校5年の1学期、それまでとても仲の良かった友達と口ゲンカをすることが増えていた。私も黙っているだけではなかったものの、彼のほうが一枚も二枚も上手で、言い負かされることが多くなった。そんなことが続き、ある日、悔しい思いが沸々とこみあげてきて、私はついに彼に手をだしてしまった。後になってなってひどいことをしてしまったのだらうと悔やんだが、その時は気持ちが抑えきれず、ただただ彼に悔しさをぶつけることだけを考えた彼の足を蹴ってしまったのだ。

その数日後、私と彼と先生を交えて話し合いの場を設けた。先生からひどく叱責されるのではないかと考えていたが、先生は予想に反して冷静に私の過ちを正してくれた。「どんなに正しいことを言っても、最終的に手を出してしまったら、あなたが一番悪くなってしまう。」

先生のその言葉にハッとしました。自分が正しいということに主張したいばかりに、私はやり方をすっかり間違えてしまった。暴力は伝えたいことを全く伝えられない上に、相手を傷つけ、自分自身にも大きな後悔を残してしまう。何があっても自分の思いを暴力で表現してはならなかったのだ。

先生は叱るだけではなく、こみ上げる私の気持ちに寄り添ってくれた。「あなたの悔しい気持ちも分かるよ」という先生の言葉に、思わず涙が出た。過ちを正すだけでなく、私の気持ちを理解してくれたことで、私は素直に自分の行いを反省することができた。私のことを真剣に思ってくれる先生の気持ちに応えたいと思った。私は二度と人に手をあげないと心の中で誓った。それから私は自分の気持ちをコントロールしたり、自分の意見を上手く伝える練習をしたりして、ケンカにならないように心がけている。

私にとってこの出来事は恥ずかしく情けない話なのだが、同時に大切なことをたくさん学んだ。あの時の話し合いがなければ、私は今でも人に手を出していたかもしれない。もしそのまま大人になったら、私は傷害という罪を犯してしまったかもしれない。非行や犯罪は決して他人事ではなく、誰も道を踏み外す可能性があるのだ。

誰にでも起こりうることだからこそ、私は自分自身にもらったように、過ちを犯しそうになる人に寄り添い、理解したいと思う。非行や犯罪は遠い世界のことと境界線を引くのは簡単だが、その無関心が過ちに悩む人を置き去りにし、反省したり、やり直したりする機会を奪っているように思う。だから私はそこに境界線を作りたい。寄り添ってくれる誰かがいたら、踏みとどまることができるかもしれないからだ。

私たちの人生は、もろくて壊れやすいガラス細工の一本道のようなものだ。ちょっとした衝撃でも、崩れ落ちてしまう。だからこそ互いを理解し、支え合うことが大切なのだ。非行や犯罪を増やすも減らすも、私たち一人一人の当事者意識なのではないだろうか。



# 犯罪予防と重なるアンガーマネジメント 発会式を受けて初代推進委員長(原崎福津市長)にお聞きしました



更生保護の裾野を広げるための地方再犯防止推進計画の策定が地方自治体に期待されています。中島保護観察所長から直接お願いがあったようですが。

推進委員長▶ 発会式で中島所長さんから趣旨説明を受けました。市の地域福祉計画の改定の時に地方再犯防止推進計画を盛り込めるようにしたいと思っています。そのためには出前授業を思い出しながら更生保護について職員とともに勉強せねばと思っています。

保護司は保護観察では自宅月に2回程度面接をします。自宅以外に適当な面接場所があれば今後の後継者の勧誘の助けにもなりますので、公用・公共施設内に適した場所があればご検討していただきたいと思っています。

推進委員長▶ 保護司の皆さんが行っている面接については、夕方や夜と言った時間的制約や秘匿性があると聞いています。保護司制度を守ることは大切なことなので他の地方自治体の例などを参考にしながら、できるだけ意にそえるようにと思っています。

## 遠賀保護区保護司会会長 辻本一夫

過日、「社会を明るくする運動宗像地区推進大会発会式」に参加させていただき、貴保護司会の「社会を明るくする運動」への意気込みを感じました。

私が発会式にうかがった経緯は、会長就任後に新任保護司の確保に取り組む中、コロナ禍で面接ができないこともあり、保護観察対象者への接し方などの不安を抱える保護司に対する支援の在り方を考えていた矢先、貴保護司会の「保護司の手引き」発行を耳にし、井ノ上会長と情報交換をさせていただきました。

そして、当保護司会も「手引き」を作成した旨のご報告におうかがいした時に発会式へのお誘いを受けたということでもあります。その発会式の中で、内田・田中保護司による臨場感ある「出

“社会を明るくする運動” 宗像地区推進委員会の発会したことについてどんな感想をお持ちになりましたか

推進委員長▶ 初代の委員長を引き受けて、緊張感と責任を感じました。国・県の推進委員会のメッセージにあるように、多くの関係機関や団体の皆様方と連携協力して“社会を明るくする運動”の今後一層の推進を図り、犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らせる明るい地域社会づくり、そして、犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちをみんなで見守っていく体制づくり等が大切と再認識しました。

模擬出前授業を見られて、どのような感想をお持ちになりましたか。

推進委員長▶ 授業の中で作文を紹介されましたが、キーワードとして「コントロール」という言葉が出てきました。自分自身また自他との関係において、言葉や行動面で気を付けたいものです。

そのことは、アンガーマネジメント(怒りの感情をコントロールする心理的トレーニング)に繋がっていきます。職場では言葉遣いや組織力向上に。家庭では、家庭環境の充実や感謝の気持ちに。将来を担うこどもたちには、優しい心、強い心を持ち続けて成長してもらいたいと願っています。

前授業」の実演には眼を奪われるものがありました。授業は、①社会を明るくする運動とは、②保護司の役割とは、③社会を明るくする運動の作文をかくには・・・になっていて、内容も身近な出来事や犯罪・非行のニュース・体験したことなど、リアルに話されていました。

特に、先生役(お二人)の「目の前に児童がいるかのような」話術は、分かりやすく、小学生の頃から犯罪・非行に関心を持たせる「出前授業」の大切さを痛感したところであります。

なお、遠賀保護司会も、令和7年度から出前授業に取り組むために、動画作成委員会を設けて準備に入っています。

井ノ上会長・内田部長様のご教授に感謝を申し上げますと共に、貴会の益々のご活躍をご祈念申し上げます。

## 小笠原さんと久野さんが最優秀賞 — 作文コンテスト表彰式 —

宗像地区推進委員会が主催する作文コンテストにおいて、日の里東小学校6年生の久野正智さん、津屋崎中学校2年生の小笠原陸斗さんがそれぞれ最優秀賞を受賞しました。小笠原さんは、福岡県の審査においても「福岡県更生保護協会理事長賞」を受賞しました。今年度初めて推進委員長による表彰式が実現しました。初代委員長の原崎市長からそれぞれ賞状が贈呈されました。その作文は小・中学生が、日ごろの家庭生活や学校生活の中で体験したことをもとに、犯罪や非行のない地域社会づくりなどについて、考えたことや感じたことを題材にしています。受賞者のふたりは友達と喧嘩をしてつい手を出してしまったことがきっかけで、暴力では何も解決しないことを学んだことや、家族にも被害が及ぶかもしれないという特殊詐欺について分析し考えたことなどを作文にしたことを原崎委員長に報告していました。

(令和6年12月18日 福津市役所、作文は6ページに掲載しています。)



大淵校長先生(日の里東小) 久野さん 小笠原さん 井ノ上会長 原崎福津市長

# 「私が話し相手になってあげたい」 “社会を明るくする運動” 出前授業 (講師5名・14校・781名受講)



大島学園6年生/石馬保護司



サラちゃん

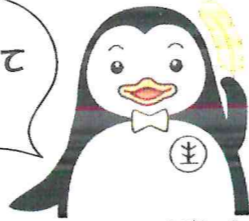
小学生の皆さん出前授業を受けて  
何がわかりましたか？  
日の里東小の皆さんに聞いてみました

保護司の人は、刑務所から出てきた人たちの帰る場所を作ってあげたり話し相手になってあげたりすることを、ボランティアでしていることがすごいのと思いました。(H.N)

「心のコントロール」をすることがとても大切なんだと思いました。私も「カッ！」となってしまう時があっても、次にする行動が正しいかを考え、行動します。(K.T)

最初は保護司という名前も知らなかったのに話が終わったときには保護司とは何かを説明できるようになっていました。このお話しして下さったことを活かして、自分の歳が40代などになったら、ちゃんと学んで、保護司になってみたいなと思いました。(O.M)

先生方にも聞いて  
みました



ホゴちゃん

保護司の方のお話はとても分かりやすく、充実した時間を過ごすことができました。私たち担任では教えられるようなことではなく、作文へ取り組ませる上でも、子どもたちの意識を高めていただきました。また、保護司の方々の社会をよりよくしようと働きかける生き方に、心を打たれた子どもも多く、素敵な出会いでもあったようです。私たちが学ばせていただきました。(道庭先生・神岡先生)

出前授業を参観して  
「子供たちの真剣なまなざし」

保護司の方の優しい語り口やユーモアを交えながらの授業は、とても分かりやすく教室全体が温かい空気に包まれたような感じがいたしました。また、子供達も真剣なまなざしで向き合っている姿にも大変感動いたしました。このように子どもころから「更生保護」について少しでも理解する場があるということはとても大切なことだと改めて感じた次第です。(大牟田保護区 副会長 池田典子様)

受け継ぎ持続可能な出前授業にしていくために

学校現場から「社会を明るくする運動の作文はどう書いたらいいの？」の問いに  
応えるかたちで始まった小学校への出前授業は今年で五年目を迎えました。  
年毎に出前授業を申し込まれる学校が増え、保護司会として講師の確保、協働  
制等課題も増えてきました。  
今後の出前授業の継続・発展(持続可能な出前授業の確立)に向け、まずは授業を  
引き受けてくれる保護司の方々を集まってもらい、昨年度出前授業で活用したプレ  
ゼントをもとに勉強会を開催しました。授業全体の流れ・問いかけ・子どもの  
質問に対する受け答えなど共通理解を図りました。  
今年度は、十四校の小学校にうかがい、五名の講師で対応しました。(昨年度は二  
名の講師)授業を実施するにあたり、校区担当保護司を含め小学校との事前打ち合  
わせ日や授業日の決定を行いました。全体で七八名の生徒が授業を受けてくれま  
した。当日の授業においては、参加保護司全員で児童の質問に対応する形を整えま  
した。

また、大規模校については、同時時間帯に複数の指導者を割り当てるなど授業を進  
められるようにしました。  
今年度は、子どもたちに「社会を明るくする運動」のネーム入り「ホゴちゃん消し  
ゴム」をプレゼントしました。  
作文については、これまで宗像保護司会会長名で入賞者に賞状を渡してしました  
が、今年度より「社会を明るくする運動」宗像地区推進委員会が発足しましたので、  
最優秀賞・優秀賞受賞者について推進委員長名で賞状を渡すことになりました。

(企画班長 内田龍男)

# 推進委員会発足で質・量向上へ むなかた・ふくつ両支部及び更生保護女性会の取り組み

## 宗像支部の取組

宗像支部長 花田 鷹人

令和6年度は、社会を明るくする運動を中心に宗像の非行防止や犯罪の抑制に取り組んでまいりました。また、更生保護女性会や小中学校などと連携し、市民への啓発活動の強化を図ってきたところです。

・社会を明るくする運動

これまでと同様、宗像市、宗像警察署や更生保護女性会、コミュニティ運営協議会などと合同で、道の駅やサンリブなど5つの大型商業施設において、声かけやチラシ配布などの啓発活動を行い「社会を明るくする運動」を推進してまいりました。

また、保護司が講師として小中学校へ出向く「出前授業」について、講師を増員したことでより多くの授業を行うことができました。

・合同研修会

更生保護女性会との合同による犯罪防止研修会や宗像保護区が主催する複数の研修会に参加し、相互理解と情報共有を図るとともに資質向上に努めてまいりました。(担当：三好康之)



街頭啓発出陣式

ご生前のご功績を偲び、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。  
宗像保護区 前会長(宗像支部) 日隈 憲 様  
令和6年11月20日逝去 享年78歳

## 更生保護女性会宗像支部の取り組み

宗像区更生保護女性会 会長 吉田 益美

平成15年度から宗像市保護司会からの活動助成金で“社会を明るくする運動”時に、市民にリーフレット等を配布する際に、更女で作った「押し花の栞」をお配りしていました。平成28年から3年間は、しじみを布で包んだ「しじみのストラップ」を市内全小学校新一年生全員に、保護司さんと一緒にお持ちしていました。しかし、近頃はランドセルに指定のもの以外は付けられない(ストラップ等)ことをお伺いし、それなら大人にも子どもにも効果があるものを、と思いお手玉を作ったことにしました。

ところが、コロナ禍のため中断していた、やっと本年度出来上がりました。(300個)

お手玉の効用は上手くコントロールするために、視覚・触覚・空間認知など、脳の様々な部分を使うことが良い刺激になっていることや、セロトニンが増える効果として挙げられています。(群馬大学山口教授)また、高齢者にとって認知症の予防にも効果があるとわかってきています。

去る10月25日に保護司会支部長同伴のもと、お手玉を希望する6校分を赤間小学校にお持ちしました。4名の児童が受け取ってくれました。脳の活性化により集中力やリズム感がアップすることの説明をしましたが、今まで見たことがないので、

キョトンとした態度でした。そこで、きれいにラッピングした6校分の袋から3個取り出して実演してみせました。途端に児童の目がキラキラ輝き、生き生きとした態度に一瞬にして変わりました。集中力で頭が良くなるかも・・・と喋ったせいかわかりませんが、今でも当時の光景は忘れられません。これからも、何らかの形で続けて行きたいと考えています。



お手玉の実演をする吉田会長

赤間小学校へ  
お手玉のプレゼント  
校長先生、教頭先生も  
参加してくれました



福津支部長 鷺野 正和

10月11日に熊本県合志市にある国立療養所菊池恵楓園に視察研修で訪問しました。当日は、保護司9人、更生保護女性会6人、人権推進委員1人、福津市役所人権政策課より1人の合計17人の参加でした。

これまでの視察研修は、刑務所や少年院といった更生施設が中心だったので、今回は、少し違う方向から人権について勉強をすることになりました。

菊池恵楓園は、1909年に全国5カ所に作られた公立の療養所の一つです。1958年には1734人の入所者があり、訪問時も119人の方が園内で暮らしています。

ハンセン病は、当初原因がわからず、法律によって隔離する政策がとられました。1943年に治療薬ができ、ハンセン病は治癒する病気になりましたが、1996年に「らい予防法」が廃止されるまで、治癒する病気になったにもかかわらず、療養所に隔離され続けました。また、法律はなくなってもハンセン病に対する偏見、差別は続き、療養所内での暮らしを続けることを余儀なくされています。

今回の視察研修で、社会の中にある偏見や差別は、容易に無くすることが困難であることにあらためて気が付くことができました。刑務所で罪を償ってきた人々たちへの偏見も同様だと思います。



菊池恵楓園の玄関